

# 令和2年度屋久島町社会福祉協議会 事業計画

## 事業方針

今日われわれを取り巻く環境は、超高齢社会、人口減少、貧困等、様々な課題が山積しています。屋久島町も高齢化率の上昇が顕著であり、熊毛地域の中では今後最も高齢者人口が増加することが予測されています。屋久島町社会福祉協議会は、高齢化社会の中であっても、お互いが支え合い、助け合って、安心して暮らすことができる地域共生社会に向けて、行政、福祉関係者と共に、福祉課題の解決に取り組んで参ります。介護保険等の公的介護サービスにおいては、報酬減などにより極めて厳しい状況にありますが、事業内容の検討を行い、財政健全化、従業者の専門的知識・技術の向上に日々取り組んで参ります。

## 各事業の基本目標と計画概要

### I 屋久島町社会福祉協議会活動

#### 1. 【法人運営部門】

当会活動の円滑な運営に資するため、理事会・評議員会・監事会を開催する。当会活動について住民の理解が得られるよう、広報誌やホームページを活用し、透明性のある適正な事業運営を行う。

事務費・事業費	： 法人運営事業 【社協会費・寄付金】
人件費	： 社協運営事業 【社協育成補助金】

- (ア) 社協事務局体制の強化（人材育成）  
人事考課導入の検討
- (イ) 理事会・評議員会の開催、監事監査の実施
- (ウ) 的確な財務運営
- (エ) 広報活動（社協だより、ホームページを活用して、社協が実施する事業や財務状況等の情報を発信し、社協活動を住民に周知する）
- (オ) 施設管理経営（子育て支援事業を中心とした福祉センターの有効利用）
- (カ) 委員会等の実施（屋久島町社協が取り組むべき地域課題等の検討）

#### 2. 【地域福祉活動推進部門】

屋久島町の住民が安心して笑顔で暮らせるまちづくりのために、積極的に地域に出向き、地域住民を主体とした福祉活動の仕組み作りや、ボランティア活動の推進・支援に取り組む。令和2年度も認知症初期集中支援チームに参加し、包括支援センターと協働で対応を行う。

事務費・事業費	： 法人運営事業 【社協会費・寄付金】
	センター運営管理事業 【福祉センター管理費】
人件費	： 法人運営事業 【社協会費・寄付金】
	社協運営事業 【社協育成補助金】
	生活支援コーディネーター 【町受託金】
	企画・広報事業（認知症初期集中支援） 【町委託金】

(ア) 子育て支援の推進

「縄文の苑」子育てサロン開催（月1回，第3木曜日）

「こまどり館」子育てサロン開催（月1回，第3火曜日）

子育て情報誌発行

子育て中の親子に月に1回「縄文の苑」を開放 ※好天時は外遊び

(イ) 福祉講座開催

児童生徒へ向けた福祉講座の開催（出前福祉講座）

(ウ) ボランティア活動の推進

地域ボランティア養成講座

（「屋久島愛らんどネット」生活支援サポーター養成講座）

「屋久島愛らんどネット」生活支援サポーター フォローアップ講座

小・中学生、高校生の夏休みボランティア体験

サロンボランティアフォローアップ研修（包括支援センターと協働）

(エ) 施設研修の受け入れ（小，中，高校体験学習，大学生等の施設研修）

(オ) 各種福祉団体の支援・協力

(カ) 地域福祉推進事業

生活支援コーディネーター（第2層）活動

協議体の実施

地域ケア会議、地域個別ケア会議、多職種会議への参加

地域サロン支援（サロン交流会の実施）

有償ボランティア「屋久島愛らんどネット」の運営

制服リユース事業（民生委員児童委員協議会と協働）

(キ) 認知症初期集中支援チームへの参加

認知症の早期診断、早期対応を目的に町が実施する「認知症初期集中支援チーム」に参加し、認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるための支援を行う。

(ク) 介護職員初認者研修支援

町内介護事業所で働く介護職員のレベルアップのため、また高齢者・障がい者の在宅生活を支えるヘルパーを養成するため、屋久島での介護職員初認者研修実施に関して、研修実施事業者との連絡調整、会場の提供、受講生へ事務連絡、研修準備等の支援を行う。

### 3. 【福祉相談・福祉サービス利用支援部門】

判断能力が不十分な方、心身の状況により支援を必要とする方が、安心して日常生活を送ることができるよう、福祉サービス利用支援契約により、相談・支援活動を行う。福祉資金貸付や生活上の困りごとなどの相談業務に関して、職員の専門性の向上に努める。

事務費・事業費：生活福祉資金貸付事業 【県社協委託金】

福祉サービス利用支援事業 【県社協委託金】

人件費：社協運営事業 【社協育成補助金】

(ア) 福祉サービス利用支援事業（手続き代行，日常的な金銭管理等）

専門員、支援員の体制を強化し、利用者を支援する

(イ) 生活福祉資金貸付事業

低所得者世帯や障がい者世帯、高齢者世帯を対象に、総合支援資金・福祉資金・緊急小口資金・教育支援資金等の貸付事務や相談支援を行い、その世帯の経済的自立や生活意欲の助長促進を図る。

(ウ) 法外援護貸付金事業

低所得者等に対し、緊急に必要な小口資金（限度額 50,000 円）の貸付を行い支援する。

(エ) しんぱいごと相談事業

生活上の困りごと相談に対し、関係機関と連携して支援を行う。

4. 【在宅介護サービス部門】

要介護者、要支援者及び障がい者が、安心して日常生活を送ることができるよう、職員の資質向上に努め、より良いサービスを提供して、利用者の在宅生活を支える。通所介護事業所においては、残存機能の維持回復につながる日常動作訓練など、専門性を生かしたサービスの提供に努める。

事務費・事業費・人件費：居宅介護支援事業	【報酬・利用料】
通所介護事業	【報酬・利用料】
訪問介護事業	【報酬・利用料】
訪問入浴介護事業	【報酬・利用料】
障害者居宅介護事業	【報酬・利用料】
基準該当生活介護事業	【報酬・利用料】
総合事業（通所型 A・訪問型 A）	【報酬・利用料】

(ア) 介護事業

【通所介護】 屋久島町社協デイサービス事業所縄文の苑

屋久島町社協通所介護事業所こまどり館

【訪問介護】 屋久島町社協ヘルパーステーション縄文の苑

屋久島町社協訪問介護事業所こまどり館

【訪問入浴介護】 屋久島町社協訪問入浴介護事業所

【居宅介護支援事業所】 屋久島町社協居宅介護支援事業所縄文の苑

屋久島町社協居宅介護支援事業所こまどり館

(イ) 障害者福祉サービス

【障害者居宅介護事業】 屋久島町社協障害者居宅介護事業所こまどり館

【障害者居宅介護事業】 屋久島町社協障害者居宅介護事業所縄文の苑

【基準該当生活介護】 屋久島町社協基準該当生活介護事業所こまどり館

(ウ) 介護予防・日常生活支援総合事業

通所型 A 事業…要支援者に対する運動機能向上プログラムの実施

訪問型 A 事業…要支援者に対する生活支援

## II 共同募金会，日本赤十字社活動

### 5.【共同募金会事業】

地域福祉活動活性化のため、住みよい町づくりにつながる活動を行う団体や、高齢者福祉・障害者福祉・児童福祉などの活動を行う団体、当事者団体の活動に対し、共同募金の配分を公平公正に行い、支援する。  
生活に困窮している住民の支援を行う。

事務費・事業費：鹿児島県共同募金会より事務費 人件費：社協運営事業【社協育成補助金】
---

- (ア) 地域福祉活動の財源確保に努める  
募金目標額達成による配分金の確保
- (イ) 共同募金活動の広報  
『社協だより』で共同募金活動や募金配分先を紹介  
町イベント時に共同募金活動の紹介を行う（募金箱設置）
- (ウ) 屋久島町共同募金委員会組織の運営
- (エ) 歳末たすけあい募金

### 6.【日本赤十字社事業】

被災者への医療の提供や、衣食住を支援する災害救援活動、国際活動など、「人道」の考えに基づき、様々な活動を行っている日本赤十字社活動への理解、協力を得ることに努める

事務費・事業費：日本赤十字社 鹿児島県支部より事務費 人件費：社協運営事業【社協育成補助金】
---

- (ア) 会員増強運動の推進  
日本赤十字会員、企業会員の募集
- (イ) 災害時の救済活動  
災害救援物資の配布  
義援金・救援金募集活動
- (ウ) 日本赤十字活動の広報  
町イベント時や、各地区避難訓練において炊き出し訓練実施  
会員増強運動期間におけるのぼり旗設置・チラシ配布・防災無線による呼びかけなど  
『社協だより』で日本赤十字活動を紹介
- (エ) 奉仕団活動への支援（奉仕団研修の実施）